福祉タイムズ

2018
3
No.796

編集・発行　社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会

特集（2～4面）
災害発生時の社会福祉法人・施設の役割
～その時、どう動くか。熊本地震から学ぶ～

▶今月の表紙
思いの共有を自信につなげる

ケアワーカーの渡邉汐里さん（中央）と生活相談員の本間成美さん（左）は、鵠生園に入職して４年。介護現場で働く家族、在宅での介護を見てきた経験など、２人は介護を身近に感じてきた。

現場の専門職として取り組んだ研究発表を通して得た、改めて利用者の視点に立った介護を考えた経験、職員同士の思いを共有する大切さの実感は、それぞれの業務に豊かに生かされている。

【詳しくは12面へ】
〈撮影・菊地信夫〉

特集

災害発生時の社会福祉法人・施設の役割

～その時、どう動くか。熊本地震から学ぶ～

近年発生する大規模自然災害に対し、被災した社会福祉施設では、施設利用者をはじめ災害時要援護者への支援をどのように取り組んでいたのでしょうか。福祉避難所の実際はどうだったのでしょうか。

去る１月25日(木)、パシフィコ横浜を会場に、本会経営者部会・施設部会の主催による「平成29年度社会福祉法人・施設職員災害対応研修会」を開催しました。さまざまな施設種別の関係者が集い、社会福祉法人・施設としての役割を踏まえ、災害時に要配慮者を広域的に支援する上で必要な知識の習得や技術の向上と、平時から必要な備えやネットワークづくりについて、熊本地震の事例から多くのことを学びました。

本会施設部会は、会員施設を10種の種別協議会に分けて、各施設種別に係る課題の検討や職員育成の研修会開催等を行っています。そして、社会福祉法人・施設に共通する課題については施設部会の主催として取り組みを進めています。

今回開催した研修会のテーマ「自然災害に対する取り組み」は、全ての社会福祉法人に共通する課題であることから、経営者部会との共催として開催。要援護者支援や地域防災・まちづくりを専門としている学識者による基調講演と、平成28年４月に発生した熊本地震で被災した２つの施設の事例を通し、学びを深めました。

基調講演では「近年の自然災害と要援護者支援の状況」と題し、横浜市立大学国際総合科学部准教授の石川永子さんから、平成７年に発生した阪神淡路大震災を機に見直された災害救助法による福祉避難所設置の経緯や、それ以降に発生した日本各地の被災地へのアドバイスなどの経験から、それぞれの特徴、現在の動向や課題などの解説がありました。

福祉避難所の概要と課題

福祉避難所が初めて設置されたのは、平成19年の能登半島地震の時でした。翌年には厚生労働省から福祉避難所についての設置・運営ガイドラインが発出され、要支援者に対する避難支援の動きが広がり、以降、各地において、自治体と福祉施設との間で福祉避難所としての協定締結が進んでいます。

石川永子さん

現在、配慮を要する被災者の区分の一例では、身体状況の悪化により、医療措置や治療が必要な方は医療機関に、介護保険法に基づく入所介護などが必要な方は緊急入所やショートステイに、一般避難所での生活が困難で、特別な配慮が必要な方は福祉避難所に区分されています。

石川さんは、災害発生から時系列順に、被災者の心理と社会動向の変化を解説。災害発生から10時間あたりまでは、震災の衝撃による強いストレスから、身体的・精神的ダメージによる変調をきたす一方で、新しい現実が始まったことを認識する「被災社会の成立」と呼ばれる時期を経て、１００時間(４日間)くらいには、震災後の地域環境等の中で一時的な社会が完成し、住民等がその中で活動する時期へ変化。１０００時間(42日間)頃には、社会生活のインフラ等の復旧により、住民が生活の再建に向けて動き出す時期となるとのことでした。

これまで起きた災害での共通の課題も紹介。この時系列でいう10時間から１００時間までに、食料が避難所に人数分配分されない、救援物資が市役所などに届いても避難所まで運送できない、各避難所の避難者数が把握できず、どこにどれだけ運ぶか確認できないということが同様に発生しています。また、１００時間から１０００時間の経過とともに避難所が要支援者ばかりになる傾向を挙げ、避難生活で生活機能が低下する高齢者への対応、子どもたちへのケアの必要性を話しました。

一般避難所となった学校の課題にも触れ、熊本地震では、発災後の一週間はほぼ教員のみで避難所を運営していたため、休校期間も長引き、子どもたちの自宅訪問や授業再開もままならなかったこと、日常の面では、さまざまな被災住民が体育館で避難生活を送る中、洋式のトイレが少ないことも見過ごせないポイント

だったとのことでした。

石川さんは福祉避難所の参考として、兵庫県の老人福祉施設の避難所設置・運営マニュアルを紹介。福祉避難所がすべきことに、まず時間経過(段階)を整理し、①暫定期②初動期③展開期④安定期⑤撤収期に分けて展開する事が挙げられていると説明しました。

福祉避難所をめぐる課題について国の関連委員会の議論では、福祉施設と自治体との間で確認を要する事項が数多くあることを述べ、一例として福祉避難所の費用と公費補助、要援護者のニーズに応じた福祉避難所設置の仕組み、対象者マッチングと調整、開設の手順、災害規模や性質に応じた福祉避難所の支援内容、自治体とのマネジメントの役割分担などを不明確な点として指摘しました。

講演の終わりに、参加した各施設関係者に向け、備えと計画は必要だが自分たちだけではなく、受援(外部・系列施設等の受け入れ)も必要であること、施設のBCP(業務継続、業務早期再開)と、福祉避難所開設等の優先順位と条件を施設内で確認しておくこと、行政からの経費負担支援の仕組みを知っておくこと、福祉避難所としての備蓄・備品、施設空間利用の計画、職員配置などを想定し、業務継続と避難所開設訓練を行ってみることとのアドバイスがありました。

熊本地震の被災体験から学ぶ

第2部のパネルディスカッションでは、本県から災害派遣として現地の支援に入った実践から学んだことにも触れながら、熊本地震の被災施設の取り組みを中心に学びました。

コーディネーターは本会が平成23年度から27年度にかけて取り組んだ「災害発生対応施設職員ノウハウ研修推進委員会」(※)の委員長を担った(福)中心会理事長の浦野正男さん。趣旨を説明の後、災害に備えて福祉現場に求められる5つの視点として①被災の状況を理解する②災害時の基本的スタンス・考え方を確立する③社会福祉法人・施設と地域社会の接点を強化する④支援の受け入れ態勢をつくる⑤被災地支援のノウハウを学ぶ、と挙げ、平成29年に改正された社会福祉法の柱の一つである「地域における公益的な取り組みを実施する責務」と絡めながら、社会福祉法人は災害時にも頼りになり、日頃の取り組みを応援したくなるような法人・施設となってほしいと伝えました。

浦野正男さん

特に災害時には施設利用者のみならず、地域の被災者の支援も求められます。同時に、施設機能を維持するためには地域住民の支援を得ることが要であり、そのために日頃から地域との関係づくりを強化する視点を持つ必要性を強調しました。

※委員会報告書は本会ホームページよりご覧いただけます
URL http://knsyk.jp/s/shiryou/pdf/saigaiknowhow_houkoku_zenbun.pdf

●さくらんぼ保育園の取り組み

熊本地震による被災施設からは、2つの事例を紹介しました。

(福)涌水会さくらんぼ保育園理事長の建川美徳さんからは、2回にわたる激震による被害状況や、私設避難所として施設を開放した経験に基づいたお話を聞きました。

建川美徳さん

さくらんぼ保育園は24年間、認可外保育として事業を実施し、平成27年に法人格を取得。震源地であった熊本県益城町の隣にある熊本市東区に位置し、当時、近隣の住居等は壊滅的な状態になりました。

真夜中に起きた2回目の本震を経て、夜明けとともに自宅の近所にある保育園に向かうと、駐車場で高齢者、子ども連れの住民が毛布を頭からかぶり、ぼうぜんとする様子を目の当たりにしました。保育園は最新の耐震構造になっていたことで、園舎に大きなダメージが無かったため、まずは駐車場に避難している方々の落ち着きを取り戻そうと、ホールに案内し、そこで過ごしてもらったそうです。

日頃から地域住民とのつながりがあることから、発震後から通常保育に切り替えるまでの8日間は、在園生と共に卒園生の家族へも私設避難所として開放。保育士も交代で園に寝泊まりし、避難所を運営しました。

園舎は地下水・プロパンガスも利用できるため、ライフラインが閉ざされず、炊き出しがスムーズに行えたこと、全国の保育関係者をはじめとした支援物資が届いたことで、3食きちんと食事が提供できたとのことでした。

多い時には約100名の避難者が過ごしていましたが、職員の疲労や今後の保育業務再開の目途などを確認し、避難所の閉所を判断したとのことです。

「今回対応できたのは、職員も含め、日頃からの地域の方々との接点を持ってきたことが一番大きい。しかし、日々の保育業務も含め、子ど

もたちの成長とともに、命を守っていくためには、保育士自身が安心して仕事ができる環境があってのこと」と結びました。

●城南学園、第二城南学園の取り組み

障害者支援施設からの事例として、（福）慶信会城南学園、第二城南学園事務局長の甲斐正法さんから報告を聞きました。

甲斐さんは発災当時、第二城南学園の施設長でした。発震後の夜明けから施設被害状況を確認したところ、活断層の影響を強く受けており、施設の外壁が亀裂し、駐車場の下に埋めてある浄化槽パイプは損傷。入所棟の一つは全壊の判定でした。

利用者の日常を取り戻すため、法人では被災対策本部を立ち上げましたが、指揮命令や情報の錯綜、職員の出入りも含め、全てをマネジメントするための大きなスペースの確保も厳しかったことなどから、小さな課題が積み上がり、それらの対応に追われたそうです。

甲斐正法さん

特に伝えたいことの一つとして、このような緊急時に固定電話は全く機能しないことを挙げ「回線がふさがっているということではなく、さまざまな連絡がひっきりなしに掛かってくるため、保護者や行政等の関係機関との連絡調整のために、緊急時にのみ使用する単独の携帯電話を確保する必要がある」とアドバイスがありました。

入所施設も運営していることから、利用者の生活と活動の場の確保をするため、施設の中で使用できるスペースを工夫し、一部では発災後の翌週には日中活動を開始できたそうです。ただ、限りあるスペースで利用者の余暇へのニーズにも対応するため、職員間で新たなメニューを考案し、利用者の心身の安定を図ることと、利用者が中心となれる作業の開発を行ったとのことです。

他にも利用者や職員の地震によるトラウマに対する心理面のケア、日常業務を通常に戻す難しさなど、現場ならではの話がありました。

結びに、この熊本地震で学んだこととして、火事や水害、地震等の自然災害に備え、毎月避難訓練を行っていたことが速やかな対応と安全・安心につながったこと、職員間や事業所間、関係機関等、刻々と変わる状況の中「報・連・相」を徹底し、優先事項を確認することが利用者支援、復旧につながっていくこと、代用品や使える資源による支援を考えながら実践する想像力と行動力を普段から意識し、養うことの大切さを話しました。

参加者からは、福祉避難所の限界を知り、その対応を意識すること、地域住民の協力を得られるよう日頃の活動の取り組み方、公費補助の仕組み、命を守るために瞬時の判断力と決断力の大切さ、法人の災害対策本部をどう機能させていくかなど、学ぶこと・視点が多くあったとの声が寄せられました。

今後に向けた取り組みとして

災害時には予期できないことがさまざまに発生します。例えば、熊本地震では余震が続く中、車中避難を余儀なくされる人たちに対し、民間団体がテント村を作ったり、トレーラーハウスを活用した障害者や妊婦用の避難施設が設置されるなどの事例がありました。このように、災害の種類や規模は当然毎回異なるため、さまざまな避難の形態が出現することを前提に、柔軟な支援体制をつくることが求められます。

平成30年1月23日に厚生労働省が発出した『社会福祉法人による「地域における公益的な取り組み」の推進について』（同省社会・援護局福祉基盤課長通知）において、社会福祉法人は地域住民が抱える多様な福祉ニーズに対応するための福祉サービスの一例として、災害時に備えた福祉支援体制づくりや関係機関とネットワーク構築に向けた取り組みが挙げられています。

このことからも運営に携わる福祉関係者には、事前にガイドラインやマニュアルの内容を認識し、地域住民と協働して、行政との横断連携による福祉避難所の支援体制づくり、行政職員および施設関係者への研修、さらなる地域住民の参加促進と学習・訓練の機会づくり、専門職やボランティア等との連携など、平時から必要な備えや支援ネットワークの構築が重要であることを再確認しました。**（社会福祉施設・団体担当）**

災害救助法による福祉避難所の定義

（平成28年４月内閣府（防災担当）福祉避難所の確保・運営ガイドラインより）

○高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者（以下この条において「要配慮者」という。）の円滑な利用を確保するための措置が講じられていること。
○災害が発生した場合において要配慮者が相談し、又は助言その他の支援を受けることができる体制が整備されること。
○災害が発生した場合において主として要配慮者を滞在させるために必要な居室が可能な限り確保されること。

➡東日本大震災の教訓等を含め、2016年に更新。
○支援者の課題（第１章　5.2参照）　福祉避難所を支える支援者の確保が不十分であった。
○移送の課題（第１章　5.3参照）　広域に避難することを余儀なくされ、交通手段・燃料の確保が困難であった。
○スクリーニングの課題（第２章　1.1参照）　どの被災者に福祉避難所へ避難させるかの判断が難しかった。
○多様な要配慮者への対応の課題（第２章　3.2参照）　多様なニーズを持つ被災者にきめ細かく対応することが困難であった。

こんにちは！民生委員児童委員です

誰もが「その人らしい生き方」ができる地域社会の実現へ

桜美林大学
特任教授　大溝　茂

地域で子どもから高齢者までのすべての世代やさまざまな生活上の問題・課題を抱える人々への、支援・援助の新たな仕組みづくりが展開されています。

誰もが「その人らしい」安定・安心できる生活の実現、「地域共生社会」を目指した取り組みです。

「地域共生社会」の実現に向けた取り組みは、民生委員児童委員活動の新たな役割と展開への期待となっています。民生委員制度創設100年、児童委員制度創設70年の歩みは、激動する社会の中で常にさまざまな問題・課題を抱える地域住民に寄り添ってきた歴史です。

地域住民の立場に立った民生委員児童委員（民児協）が地域に向け発信している活動は、地区社協、地域組織（自治会・町内会）を始め、さまざまな団体・個人の参加と協力・協働のもとで進められてきました。地域への思いや住民の願いを実現化するための事業企画や具体的実施の推進役を担っています。

今日、社会福祉サービスの提供の仕組みが大きく変わろうとしています。人口減少社会が進行する中で、国家財政や産業構造の抱える問題は、従来の公的なサービス提供「垂直型」から地域社会を基盤とした「横断型」の仕組みへとシフトすることを目指しています。

「地域共生社会」の実現とは、地域住民がお互いに「支え合い・助け合い・分かち合い」の新たな「つながり」を地域の中で構築していく取り組みです。

民生委員児童委員の活動は、地域の人々の生活と抱える問題・課題に寄り添い、改善・解決に向けたさまざまな「つながり」を生み出してきました。「格差と貧困」の中で希望と未来を展望できない子どもをはじめとするすべての世代を「つなぎ」、誰もが「その人らしい生き方」を希求することが可能となることを目指しています。

民生委員児童委員（民児協）活動が、個別的支援を基本として、他機関・団体との協働・連携を深化させ、地域のすべての住民・団体を包含する活動へと発展することが期待されます。

本紙で紹介された地区民児協の活動は、子どもから高齢者まであらゆる人々が「共に支え合い・共に生きる」ことの具体的実践です。地域の全ての人々がさまざまな問題・課題を「我が事」として「丸ごと」受け止め、つながることへの始動です。

「人」は「人」への関わりをとおして「人間」として成長・成熟していきます。「人に関わる」さまざまな機会と出会えるのが民生委員児童委員です。地域は「人材（財）の宝庫」です。さまざまな社会経験、知識、技術（技能）、そして豊かな人間としての成熟性を活かした地域づくりを考えていきましょう。

民生委員児童委員は、人材を地域で活かす担い手でもあります。多くの地域の人々が、民生委員児童委員としての活動の機会に出会えることを願っています。

民生委員制度は、平成29年で100周年を迎えました。左上のマークは、100周年シンボルマークです。

一般家庭から大型ビルまで最新のエレクトロ技術により皆様の安心と安全を提供致します。防犯カメラや新型【ＡＥＤ】も取扱っております。

京浜警備保障株式会社

代表取締役社長　岡本誠一郎

本　社　〒221-0045　横浜市神奈川区神奈川2-8-8 第一川島ビル
☎(045)461-0101 代表　FAX(045)441-1528

一般社団法人
神奈川県福祉研究会
福祉施設経営相談室　税務・会計の専門相談員

理　事　伊藤 正孝（☎045 - 412 - 2110）
同　辻村 祥造（☎045 - 311 - 5162）
同　西迫 一郎（☎046 - 221 - 1328）
同　林 雄一郎（☎0466 - 26 - 3351）
代表理事　八木 時雄（☎042 - 773 - 9266）

あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作

きかんし印刷
株式会社　神奈川機関紙印刷所
〒236－0004　横浜市金沢区福浦 2－ 1－12
営業部　TEL045(785)1700(代)　FAX045(784)6902
制作部　TEL045(785)1768　FAX045(780)1598
http://www.kki.co.jp/

開設を目指す横浜から全国に発信「こどもホスピス」
―第1回こどもホスピスサミット・in横浜開

重い病気で余命を宣告され、駆け抜けるように過ぎる日々を精一杯生きて旅立っていく子ども、重度の障害により根治的な治療が難しい子ども、その子どもたちに寄り添い、押しつぶされそうな現実に向き合い続ける家族がいます。

その子どもたちが小児緩和ケアを受けながら遊びや学びを通して成長し、家族や友人らと一緒に豊かな時間を過ごすことのできる場所、家族も安心して休息でき、喜びも悲しみも共有し合える第2の我が家とも言える場所が、在宅支援施設「こどもホスピス」です。

このこどもホスピスの取り組みを全国へ発信するため、去る2月11日、(特非)横浜こどもホスピスプロジェクトが主催する「第1回全国こどもホスピスサミットin横浜」がかながわ労働プラザ(横浜市中区)で開催され、約300人の参加者が会場を埋め尽くしました。

2020年度に横浜市内でこどもホスピスの開設を目指す同法人代表理事の田川尚登さんは、開会挨拶で「今日が連携と交流が進むきっかけになれば」と初の開催となったサミットに強い期待を寄せました。

挨拶をする田川さん

講演では「小児緩和ケアと子どもの命」をテーマに、県立こども医療センター新生児科部長の豊島勝昭さん、横浜市立大学附属病院脳神経外科主任教授の山本哲哉さん、(特非)シャイン・オン・キッズのファシリティドッグ・ハンドラーである森田優子さんが登壇。

豊島さんは、NICU(新生児集中治療室)での子どもの命をめぐる取り組みを紹介。治療が全てではない、子どもの死をタブー視しないとの考えから「両親を在宅医療の医療者にするのではなく、家族の地域生活支援を考える医療を目指している」と限りあるかもしれない時間を共に喜び、悲しみを共有する視点を伝えました。

治療が難しい小児脳腫瘍を患う子どもと向き合っている山本さんは、子どもにとって何が一番良い選択かを考え続けていると言います。「家族と豊かな時間を過ごすべきか。先進医療を試したら治るかもしれない、でも成功するとは限らない」と正解のない答えを考え続ける日々を話しました。

森田さんはファシリティドッグとペアになり、重い病気で入院している子どものメンタル面のケアに取り組む様子を報告。手術室への同行など病院内の様子のほか、死産後の母親の家を訪れた事例にも触れ「友だちを作ってから送り出すことができてよかった」と残された家族の声を紹介しました。

講演を行う豊島さん(①)、山本さん(②)、森田さん(③)とファシリティドッグのアニー(④)

シンポジウムでは、国内で最初にできた淀川キリスト教病院(大阪市)内のこどもホスピスやTSURUMIこどもホスピス(同市)、国立成育医療研究センターの敷地内にあるもみじの家(東京都世田谷区)などの事例が紹介されました。

続けてパネルディスカッションでは、東京慈恵会医科大学教授の柳澤隆昭さんらが「同世代の経験を同じように地域の中で経験できる場」と関係者にエールを送りつつ、「大人の介護や医療の公的サービスはあるのに子どもは不十分。行政の後押しもあれば」と課題提起しました。

パネルディスカッションの様子

最後に田川さんが「医療・福祉・教育のはざまにいる子どもや家族に寄り添う」「命を脅かされている子どもと家族に豊かな時間を提供する」「地域と共に歩む開かれた施設を目指す」「小児緩和ケアに取り組む施設を全国に広げるため協力し合う」とする「横浜宣言」を発表。

多くの県民がこの取り組みに関心を寄せ、理解や支援の輪が横浜、神奈川、そして全国に広がることを期待します。

(特非)横浜こども ホスピスプロジェクト
Mail contact@childrenshospice.yokohama
☎050-5239-9672

(企画調整・情報提供担当)

福祉のうごき

平成30年1月26日～平成30年2月25日

Movement of welfare

●生活保護受給者への後発薬、使用原則化

厚生労働省は、生活保護受給者に対し、医学的な理由で先発医薬品を使わざるを得ない場合を除き、後発医薬品（ジェネリック）を使用することをこれまで努力義務としていたが、今後「原則化」の方針で通常国会に提出予定の生活保護法改正案に盛り込む考え。

●川崎市、「子ども・若者応援基金」創設

川崎市は2018年度、児童養護施設などで生活する子どもたちの学習や、退所後の進学を支援しようと「子ども・若者応援基金」を創設する。退所者の大学進学に伴う奨学金や入所中の子どもたちの塾代などを補助し、財源は市内で行われている競馬・競輪の収益金の一部を充てる。

●県、「やまゆり園」再生理念実現

県は７日、2018年度一般会計予算案を発表。子育て支援や共生社会の実現に向け障害者支援施設「津久井やまゆり園」の再生基本構想を踏まえた内容として施設の再建と併せ、利用者の意思決定支援に向けたアドバイザー派遣、マニュアル整備等に関する予算も盛り込まれた。

●奨学金による自己破産１万5000人

国の奨学金を返せず自己破産するケースが、借りた本人だけでなく親族にも広がっている。奨学金制度を担う日本学生支援機構が、過去５年間の自己破産は延べ１万5000人で、半数近くが親や親戚が保証人だったことを（独）日本学生支援機構が朝日新聞に明らかにした。

地域共生社会における地域生活定着支援センターへの期待

全国地域生活定着支援センター協議会関ブロ研修会開催

全都道府県に設置され、高齢や障害等により支援を必要とする矯正施設退所者を福祉サービスへつなげ、フォローアップも継続的に行う地域生活定着支援センター（以下、センター）。設置を開始して来年度で10年目を迎えます。

センターの取り組みの一層の充実に向けて、２月８日、全国地域生活定着支援センター協議会関東甲信越ブロックが主催する研修会が横浜市開港記念会館（同市中区）で開催され、約２００人が参加しました。

基調講演では、兵庫県明石市長の泉房穂さんが市の更生支援の取り組みを紹介。同市では政策の中心に更生支援を含むセーフティネットの充実を掲げ、それが市全体の好循環を生んでいると紹介。「排除ではなく優しい地域が強い地域」と全国初の再犯防止条例の制定に向けた思いを力強く語りました。

市政を熱く語る泉さん

特別講演では、（福）恩賜財団済生会理事長の炭谷茂さんが罪を犯した人への支援のあり方について説明。自身が提唱し続けてきたソーシャルインクルージョンの考えに改めて触れ、「官民の一層の努力によって出所者に対する社会の受け入れの壁をなくしてほしい」と期待を話しました。

今後の期待を話す炭谷さん

本県でも来年度に再犯防止推進法に基づく「再犯防止推進計画」が策定される予定です。再犯防止や地域定着などの支援に向けたセンターの役割、地域との連携により一層の期待が寄せられます。

（企画調整・情報提供担当）

－社会福祉施設の設計監理－

株式会社 安江設計研究所

東京都港区高輪２-19-17-808
Tel 03（3449）1771㈹／Fax 03（3449）1772
E-Mail yasue@yasue-sekkei.co.jp
URL http://www.yasue-sekkei.co.jp/

新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・
アスベスト調査等お気軽にご相談ください

●印刷の事ならおまかせください
ちらし・ポスター・パンフレット・冊子・名刺・その他
お気軽にご相談ください！
株式会社 あんざい
横浜市港南区下永谷３-24-29
TEL ０４５－８２２－８４９７
FAX ０４５－８２４－１３０３
mail：anzai@p-anzai.jp

私のおすすめ

◎このコーナーでは、子育てや障害、認知症・介護当事者の目線から、普段の暮らしに役立つ「おすすめ」なものを紹介します。

「アサーション」のすすめ

「妻が49歳の時に『若年性アルツハイマー病』と診断を受け、以来16年にわたって家庭での生活を中心に面倒をみてきました。認知症でも相手が妻で若年だからでしょうか、『介護』をしているという感覚はあまり感じません。『面倒をみている』『ごはんを食べさせている』の感覚はあるのですが。それでも病気の進行に伴って多様で深刻な問題を抱えるようになり、対応に追われてしまう毎日が続くようになりました」。

そう語る会員が「太陽の面倒見」アサーションについて、実体験をもとに紹介します。

❖「北風の面倒見」

若年性認知症は64歳以下で発症するものと言われていますが、その発症が低年齢であればあるほど、家族や身近で面倒をみている方は、病気を何とか治せないかと医療や薬、サプリメントなどを頼ってしまいがちになり「治すこと」へ必死になってしまう傾向にあります。また、治らなくても家族の普通の生活を維持することに必死になってしまうようです。

私も真剣に悩み、家族の会で「悟り」を開くまでは寓話（ぐうわ）の「北風と太陽」の北風のごとく、かなり必死に妻の行動を規制し、大声で怒鳴るような指示をしていたことを思い出します。

徘徊されないように、妻が椅子から立ち上がろうとするだけで「座ってろ！動くんじゃない！」とか「さっきご飯は食べたじゃん！」はまだ良いほう。ストレッチ、塗り絵、算数ドリル、漢字、読書（童話）、散歩など回復プログラムを独自に作って、必死に「やらせ」ようとしました。

しまいには、妻の面倒を看るために離職です。

しかしそれまでしても、あまり効果はありません。妻との人間関係はますますひどくなり、認知症の周辺症状というたくさんの問題行動に悩まされてしまいました。若年認知症の人を家族で面倒を看る限界を感じたこともあり、施設や病院での介護を考えました。

❖アサーションは「太陽の面倒見」

そんな時「アサーション」を知りました。

北風さんが旅人のコートを脱がそうと必死になってピープー風を吹いても、旅人はますます襟を立ててしまいコートを脱がなかったけれど、太陽さんが出てきただけで旅人はコートを脱いでしまうという、妻に無理やり読ませて大いに嫌われた絵本のお話。

今月は ⇨ **認知症の人と家族の会神奈川県支部**

がお伝えします！

認知症の人と家族の会は1980年に、神奈川県支部は1981年に発足。以来今日まで、介護家族の集い、電話相談、会報の発行、啓蒙活動、調査研究、行政への要望などを行ってきました。

〈連絡先〉 〒212-0016川崎市幸区南幸町１-31
グレース川崎203号
TEL ＆ FAX 044-522-6801
毎週（月）（水）（金）午前10時から午後４時

あの太陽のあり方を「アサーション」と言います。「この方法なら、この考え方なら自分でも無理なくやることができる、相手にもやってもらえる」という太陽のやり方です。

私たちは、人間関係を作ったりコミュニケーションをとる時など、自分の考え方や行動を押し付けたり押し付けられがちです。認知症の人の問題行動は、こんなことから起きているのかもしれません。

❖「南風ぐらいなら」

アサーションは相手を一生懸命思った上で、自分も相手もお互いを大切にする方法を実践することです。

「認知症の人と家族の会」から、具体的なアサーションを用いたコミュニケーションの手法をたくさん学びました。

「ご飯まだ？」には「お茶とクッキー」、「財布どこ？」には「一緒に探す」か「同じような財布をいくつか置いておく」、「徘徊」には「お散歩？付き合うよ」など。

太陽にはなれなくても、南風ぐらいは起こせそうです。

アサーションは日常生活や介護ばかりでなく、福祉、医療などでも活用できる楽しい手法です。

■アサーション（assertion）

より良い人間関係を構築するためのコミュニケーションスキルの一つで、「人は誰でも自分の意見や要求を表明する権利がある」との立場に基づく適切な自己主張のこと。トレーニングを通じて、一方的に自分の意見を押し付けるのでも、我慢するのでもなく、お互いを尊重しながら率直に自己表現ができるようになることを目指す。

福祉最前線
―現場レポート―

◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当事者・職能団体等の方々から日ごろの取り組みをご寄稿いただきます。

公益社団法人かながわデザイン機構
ソーシャルデザイン啓発事業委員長　和田　精二

当団体は1976年設立の神奈川デザイン協会を前身とし、設立時から県内のデザイン振興を担うと共に、行政や公的機関、地域や企業・団体に対するデザイン支援を生活者視点から行う活動を推進しています。

〈連絡先〉〒231-0015　横浜市中区尾上町５－80神奈川中小企業センター４Ｆ
☎045-681-2341　Mail info@kdf.or.jp　URL http://kdf.or.jp

みんなであそぶ　ユニバーサルカヌー体験会

ユニバーサルカヌーとは、文字どおり障がい者も高齢者も含め、誰もが楽しめるカヌーを意味します。「帰宅後の障がい児が近所の子どもと一緒に遊ぶ場所がない」と語った県立鎌倉養護学校長の言葉に触発されて始めた、ユニバーサルカヌーを使った体験会が12年目を迎えられたのは、障がいのあるなしに関係なく、カヌーという非日常的な体験を身近な公園でできる喜びを、子どもたちが発見したからだと思います。その体験会も11年も経ちますと、開催日数166日、体験者4.3万人、障がい児（延べ）1,350人という規模になってきました。年間15日程度とはいえ、障がい児が同世代の子どもたちと一緒に遊べる環境が湘南の公園内に実現できたわけです。

県公園協会から、使用しない期間の県立辻堂海浜公園のジャンボプールの有効活用について相談を受けたのは、私が企業から公園に隣接した大学に移った翌年の平成15年でした。その後、障がい児を対象とした試乗モニターを藤沢市肢体不自由児者父母の会の協力を受けながら実施しましたが、一人ひとり異なる障がい児の特徴に対応するには市販のカヌーでは基本的に不可能という結論になりました。結果的に、市販カヌーと同じ材料と成型法で工場生産したオリジナルのカヌーに「座位固定いす」等を装着することで、さまざまな要求に対応可能なユニバーサルカヌーを完成させました。

体験会は、前述の養護学校長の一言を起爆剤に、平成19年に公園内のサザン池を急場の会場としてスタートしましたが、この広さ1000㎡、水深45㎝のサザン池が体験者の安心感・安全面やサポーターの負荷軽減に効果的なことが判明、想定外のことでした。

池畔の芝生に設営したテント内に自然発生的に障がい児の家族同士のコミュニティが生まれましたが、ある日、ひとりの母親が呟いた「ここに来るといつでもいい風が吹いている！」という何気ない言葉に心を揺さぶられました。毎回の数字に一喜一憂するよりも、体験会を楽しんでくれる体験者の気持ちに寄り添っていく方がどれだけ重要かということの気付きだったと思います。

体験会は毎年５月～６月と９月中旬～10月の毎日曜日、午前10時30分から午後３時30分に県立辻堂海浜公園のサザン池で開催。体験料は一般15分300円、障がい児１日300円

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成30年度

ボランティア活動保険

全国200万人加入!!

http://www.fukushihoken.co.jp
ふくしの保険　検索

保険金額

保険金の種類 ＼ プラン		Aプラン	Bプラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	1,400万円
	後遺障害保険金	1,040万円（限度額）	1,400万円（限度額）
	入院保険金日額	6,500円	10,000円
	手術保険金　入院中の手術	65,000円	100,000円
	手術保険金　外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額	4,000円	6,000円
	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の各補償金額（保険金額）に同じ	
	葬祭費用保険金（特定感染症）	300万円（限度額）	
賠償責任の補償	賠償責任保険金（対人・対物共通）	5億円（限度額）	

年間保険料（１名あたり）

タイプ ＼ プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ	350円	510円
天災タイプ（※）（基本タイプ+地震・噴火・津波）	500円	710円

（※）天災タイプでは、天災（地震、噴火または津波）に起因する被保険者自身のケガを補償しますが（天災危険担保特約条項）、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例

ボランティア行事用保険（傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険）

送迎サービス補償（傷害保険）

福祉サービス総合補償（傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険（オプション））

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者　社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事保険会社〉損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL：03（3349）5137
受付時間：平日の9:00～17:00（土日・祝日、12/31～1/3を除きます。）

取扱代理店　株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL：03（3581）4667　FAX：03（3581）4763
営業時間：平日の 9:30～17:30（12/29～1/3を除きます。）

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

〈SJNK17-16970　2018.1.9 作成〉

居場所でのコミュニケーション（対話）を拓く!!
―第2回子ども・若者の居場所づくりフォーラム開催

「子ども・青少年の居場所づくり支援及び普及推進事業」（県委託）の一環として、2月6日、第2回子ども・若者の居場所づくりフォーラムを開催。「対話」をテーマに、居場所のあり方を考えました。

基調講演は、慶應義塾大学特任准教授、NEET株式会社の発起人・代表取締役会長、鯖江市役所JK課のプロデューサーなど、幅広く活動している若新雄純さん。

若新さんは、生きていく上での正解がひとつではない今、多様な価値観を認め合う関わりが求められていると話し、「おしゃべり」の中でさまざまな視点の意見に触れ、お互いの理解を深める対話から「発見の連鎖」につながっていくことを伝えました。

評価づけしない「安心できるおしゃべり」が大切だと若新さん

ワールドカフェとシンポジウムでは、（特非）よこはま地域福祉研究センターの佐塚玲子さんの進行で、参加者同士の意見交換や、居場所活動実践者のシンポジストから現場の声が伝えられました。

「大人にも居場所を」といった意見も聞こえた

シンポジストには、ほんそんこども食堂（茅ヶ崎市）の早川仁美さん、くすのき広場（相模原市緑区）の吉澤肇さん、沖縄大学名誉教授の加藤彰彦さん、若新さんが登壇。早川さんは「支援するぞと構えるのではなく、誰でも来られるような居場所がいいのでは」と活動の姿勢を述べ、吉澤さんは「人と関わろうとする勇気を持とう」とこれから活動を始めたいと考える人へエールを送りました。加藤さんは「出会うことで相互関係は広がる」と出会いの重要性を説き、子どもと共に大人も学んでいけることがあると語りました。

大人と子ども・若者が出会い、交流し、新たな発見が広がり互いに成長する居場所。それを可能にする対話の大切さとおもしろさに気付くフォーラムとなりました。

（企画調整・情報提供担当）

誰もが安心して暮らせる地域社会の実現にむけて
―第2種・第3種正会員連絡会公開研修会開催

本会第2種・第3種正会員連絡会では、連絡会会員が市町村社協や福祉施設、行政等の関係者、県民等と福祉課題を共に考える場として、年1回、公開研修会を開催しています。

去る2月20日に「生活困窮者自立支援制度での『ひきこもり』支援事例から考える」をテーマに、白梅学園大学教授の長谷川俊雄さんによる課題提起と、ひきこもり支援に取り組む（一社）インクルージョンネットかながわ代表理事の明石紀久男さん、座間市福祉部生活支援課副主幹の林星一さんによる実践報告が行われました。

長谷川さんは、支援者はひきこもりに対する支援のゴールを、外出や就労という「分かりやすい目標」に置くだけでなく、多面的にひきこもりを捉える必要性を話し、本人にとって吟味された目標を定めて支援することが重要と課題提起がありました。

解説する長谷川さん

これを受けて明石さんからは高齢化するひきこもり者と家族支援に関する実践報告と共に、ひきこもりを否定せず、関わりを通じて相手とつながることや、支援者同士がSOSを出せる関係性づくりの大切さといった相談支援のポイントが挙げられました。

林さんは、市で取り組む「断らない相談支援」の事例を報告。関係者のネットワーク作りを通じた「支援」だけではなく「応援」をしていくという視点に触れ、生活困窮者自立支援制度を中心とした取り組みが紹介されました。

報告を行う林さん（左）と明石さん（右）

連絡会では、今回示されたひきこもり支援の視点や課題提起を共有し、各会員・関係機関と共に「誰もが安心して暮らせる地域社会の実現」に向けて今後も取り組んでいきます。

（地域福祉推進担当）

会員・関係機関主催

川崎授産学園開催のイベント

【音楽交流サロン「奏」】

◇**日時**＝4月26日(木)、5月10日(木)いずれも午後1時45分～午後3時(午後1時開場)
◇**会場**＝川崎授産学園ロビー
◇**費用**＝無料（自家製お菓子と飲み物はそれぞれ100円）
◇**申込方法**＝不要。団体の場合のみ、事前連絡

【よりそい地域おこし講座『歌って地域を奏でよう♪』】

◇**日時**＝5月10日(木)、24日(木)、6月14日(木)、28日(木)いずれも午前10時～正午。最終日のみ午前10時～午後3時
◇**会場**＝川崎授産学園研修室
◇**費用**＝無料。最終日は昼食持参
◇**対象**＝どなたでも。親子、初心者の参加も歓迎
◇**申込方法**＝5月8日(火)までに☎FAX来所にて申込み
◇**主催**＝(一社)ソーシャル・アーティスト・ネットワーク
◇**問合先**＝川崎授産学園
〒215－0001川崎市麻生区細山1209
☎044－954－5011　FAX 044－954－6463

本会への応援に感謝いたします

【賛助会員】本会事業の趣旨に賛同し、ご入会いただきました企業・団体等

▽(株)アレーテー▽大栄電子(株)▽名鉄観光サービス(株)横浜支店▽(株)あんざい▽(有)横浜綜合印刷▽(株)八雲堂▽東宝防災(株)▽(株)神奈川機関紙印刷所▽(株)ホテル、ニューグランド▽(株)柴橋商会▽八木時雄税理士事務所▽(株)安江設計研究所▽(株)ねずらむ▽(株)石井商事▽共和興業(株)▽(一社)生命保険協会神奈川県協会▽湘南信用金庫▽富士産業(株)▽(有)ナカマル商会▽(特非)ワーカーズ・コレクティブ想▽(株)トシダ▽(株)トミヤ▽神奈川県信用金庫協会▽オール・レンタル(株)▽(一社)神奈川県指定自動車教習所協会▽(株)タックルベリー▽あいおいニッセイ同和損害保険(株)横浜支店▽第百ゼネラル(株)ホテル横浜キャメロットジャパン▽(株)柏苑社▽吾妻印刷(株)

【部会事業協力者】各種招待行事・寄附等、本会施設部会事業にご協力いただきました企業・団体等

▽諸磯ヨットオーナーズクラブ▽三菱ＵＦＪモルガン・スタンレーＰＢ証券(株)▽(公財)横浜市芸術文化振興財団横浜能楽堂▽KCJ GROUP(株)▽横濱フォーティーズ野球倶楽部▽全国共済神奈川県生活協同組合▽横浜市ソフトボール協会▽横浜こども専門学校▽(公財)資生堂社会福祉事業財団▽(公財)ポーラ美術振興財団ポーラ美術館▽横浜西口ロータリークラブ▽横浜戸塚西ロータリークラブ▽神奈川県民共済生活協同組合▽(公財)神奈川新聞厚生文化事業団▽(福)テレビ朝日福祉文化事業団▽(株)横浜銀行▽ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス(株)▽(一社)日本プロサッカー選手会▽(一社)神奈川県養豚協会▽(株)シュガーレディー▽(株)カレンズ▽(公社)日本プロサッカーリーグ(Ｊリーグ)▽国際フード製菓専門学校▽(株)京急油壺マリンパーク▽三菱商事(株)社会貢献チーム▽ジョンソン(株)▽(一社)日本アイスクリーム協会関東アイスクリーム協会▽(公財)報知社会福祉事業団▽神奈川昭和会▽神奈川観賞魚親睦会▽神奈川県遊技場協同組合・神奈川県福祉事業協会▽神奈川県労働者福祉協議会▽(株)横浜ＤｅＮＡベイスターズ▽日本農産工業(株)▽(株)三菱東京ＵＦＪ銀行▽(特非)日産労連ＮＰＯセンター「ゆうらいふ21」▽神奈川トヨタ自動車(株)▽オールジャパン・プロレスリング(株)▽プロレスリング・ヒートアップ(株)▽(株)ツルハホールディングス▽クラシエホールディングス(株)▽(一社)神奈川県自動車会議所▽グッとライフ財団

（いずれも順不同、敬称略）

寄附金品ありがとうございました

【一般寄附】広瀬公子
【交通遺児援護基金】(株)エスホケン
【子ども福祉基金】(株)タックルベリー
【ともしび基金】葛の湯、大島2丁目町会、脇隆志、福田清勝、県立横須賀工業高校

（合計10件 506,802円）

【寄附物品】オールジャパン・プロレスリング(株)、(一社)生命保険協会神奈川県協会、神奈川オープン実行委員会、神奈川県定年問題研究会

【ライフサポート事業】
〈寄附物品〉(福)みなと舎、カーブス横浜片倉店、カーブス川崎西口店、カーブス日限山店

（いずれも順不同、敬称略）

神奈川オープン実行委員会より、車いすをご寄贈いただき山本勲大会会長(右)へ感謝状を贈呈

(株)タックルベリーより、子ども福祉基金にご寄附いただき、藤本伸也代表取締役兼CEO(左)へ感謝状を贈呈

「平成29年度萬谷児童福祉基金入学支度金交付事業」選考終了！

県内の児童養護施設等に在籍または里親に養育されている児童を対象に、４年生大学・短期大学・専門学校へ入学する際の支度金を支給しています。

助成委員会による選考の結果は次の通りです。

◇**申請者数**　14名
（児童養護施設８名、里親６名）
◇**交付者**　11名
（児童養護施設６名、里親５名）
◇**交付額**　330万円（各30万円）

【問合先】地域福祉推進担当
TEL 045-312-4813
FAX 045-312-6307
Mail tomosibi@knsyk.jp

気付きの共有が利用者へのまなざしを変えた

（福）上村鵠生会特別養護老人ホーム鵠生園（藤沢市）

本会老人福祉施設協議会主催の「かながわ高齢者福祉研究大会」は、県内高齢者福祉施設職員の実践活動を発表し、学び合うことを目的に毎年開催しています。

平成29年度大会の研究発表で優秀賞を受賞した、特別養護老人ホーム鵠生園のケアワーカー、渡邉汐里さんと生活相談員の本間成美さんの発表「ちょっとお姉さん!!トイレ!!～Oさんが教えてくれた大切な視点～」は、一度訴えが始まると1時間に10数回にも上る、利用者Oさんのトイレの訴えの回数を減らす試みをまとめたものです。

「服薬、気が紛れる手作業を勧める、トイレの誘導を求める時の状況の調査・分析など、フロアの職員と考えつく限りのことを試しましたが、回数は減りませんでした。月1回の連絡会やアンケートを通して他の職員と意見交換する中で〝これはOさんが望んでいることなのか〟〝トイレに行きたいときに自由に行かせてあげたい〟という声が聞かれ、私たちも〝確かにそうだよな〟と、トイレの回数を減らすことだけに意識が向いていたことに気付かされました」と渡邉さんは振り返ります。進めていた調査でも、職員との会話が多いときはトイレの訴えが減り、食事など全体が慌ただしい時に訴えが増えるという分析結果が出ました。Oさんを変えるのではなく、心穏やかに過ごしたいというOさんに寄り添う関わりが必要であると職員間の共通認識が生まれ、職員のOさんへの関わりが自然と変化していき、結果、トイレの回数の減少につながりました。

この研究を通し同じフロアの職員全員に「Oさんの他35名の利用者にも、同様の視点で考え関わることが必要」と共通の認識が生まれ「36人が主役」が目標として掲げられています。

「『36人が主役』の実践として、フロアの連絡会で毎回1名から2名の利用者の生活歴を話し、情報交換の時間を持っています。この方にはこういう関わり方をしてほしい、意識してほしいと伝えるようになりました。研究は支援の考え方、自分の関わり方に影響があったと思います」と本間さんは話します。

うまく思いを伝えられない方々に関わる介護の現場だからこそ、職員同士が考えや思いを言葉にして伝え合う大切さと、共有することで次の取り組みが生まれる介護現場の興味深さが伝わりました。

（企画調整・情報提供担当）

渡邉さんは現在別のフロアを担当。Oさんと同様トイレの訴えが多い利用者に「何回行くのか」ではなく「どうして行くのか」と考えられるようになったと話す

生活相談員の本間さんは、今後入所する本人、家族にも関わる。面談で聴いたことを本人との関わりに生かすよう心掛けているという

共有した目標「36人が主役」を介護職員室に掲示している

たくさんの気付きを与えてくれたOさんと

本紙の平成30年度掲載広告を募集しています！

本県の福祉機関・団体等の活動や社会福祉の動向をタイムリーに発信し、幅広い福祉実践者を読者層とする「福祉タイムズ」を皆さまの広報活動にぜひお役立て下さい。

〈発行部数〉毎月 21,500部（平成29年度実績）

〈配布先〉社会福祉法人・福祉施設、地域包括支援センター、相談支援事業者、民生委員児童委員、地区センター、行政福祉関係部署、福祉系学校等約4,400カ所

〈掲載価格（1回あたり、税込）〉
カラー：32,400円、2色刷：8,640円～22,680円

【問合先】企画調整・情報提供担当　☎045-311-1423　FAX045-312-6302

「福祉タイムズ」は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています

【発行日】2018（平成30）年3月15日（毎月1回15日発行）　【編集発行人】新井隆
【発行所】社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会　【印刷所】株式会社神奈川機関紙印刷所
〒221-0844　横浜市神奈川区沢渡4番地の2　☎045-311-1423　FAX 045-312-6302　Mail kikaku@knsyk.jp

ご意見・ご感想をお待ちしています！
バックナンバーはHPから
神奈川県社協 検索